（記載上の注意）

１．「措置の名称」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置をその種類又は内容に応じて大別し、当該種類又は内容を表す適切な名称を付し、記載すること。

２．「実施予定時期」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置の主な取組みの内容に応じて、実施予定時期又は開始及び完了の時期を記載すること。

３．「措置の概要」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置の内容について、その概要を記載すること。

４．「見込まれる効果の概要」欄は、実施しようとする経営基盤の強化のための措置により得られると見込まれる経営の改善について定量的な情報も含めてその概要を記載すること。

５．「資金交付」欄は、預金保険機構（以下「機構」という。）との資金交付契約に基づいて交付を受けた資金を実施しようとする経営基盤の強化のための措置の実施に要する経費の一部に充てることを予定している場合には、○印を記載すること。

６．経営基盤強化実施金融機関等の状況を記載すること。

７．適宜、行を追加すること。

⑵　経営基盤強化のための措置の内容

（記載上の注意）

実施しようとする経営基盤の強化のための措置の名称及び具体的な取組みの内容について記載すること。

３　経営基盤の強化のための措置の実施により得られると見込まれる経営の改善により計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持が図られることを示す事項

（記載上の注意）

１．実施しようとする経営基盤の強化のための措置により得られると見込まれる経営の改善状況について記載すること。この場合において、経営の改善に関連する各種指標については、（別表）により過去の実績又は実績見込み及び実施計画の実施期間中における見通しを記載すること。

２．当該経営の改善を踏まえた計画実施地域における基盤的金融サービスの提供について、第３において持続的に提供することが困難となるおそれがあるとした事項の改善の状況並びに実施計画の実施期間中において提供する基盤的金融サービスの内容及び改善の見込みについて記載すること。

３．経営基盤の強化のための措置によって金融機関等相互間の適正な競争関係を阻害する等金融秩序を乱すおそれがないことを示す事項について記載すること。

第５　中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

（記載上の注意）

経営基盤強化実施金融機関等の状況を記載すること。

１　中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資するための方針